

# 化粧品

## 使いかたに 気をつけて



子ども用化粧品をチェックする職員＝東京都庁で

### 東京都が二つの注意呼びかけ

①子ども用化粧品は、おもちゃ屋さんで売っていても主な成分は大人用と同じ。あつかいに気をつけて②刺激が強い髪の毛を染める薬(染毛剤)の使用は、

子どものうちはやめましょう――東京都生活文化局は、子どもが手にする可能性のあるおしゅれ製品について、二つの注意を呼びかけています。

都は去年十月、都内に住む十二歳以下の子どもを持つ親に、化粧品などについて、インターネットでアンケート。千四百四十六人から回答がありました。

化粧の経験があるのは、女の子五百七十一人のうち四十五％にあたる二百五十六人。口紅を買う

人が最も多いようです。きつかけは七五三などの行事が多く、その後も「時々化粧をする」という子が、化粧経験者の約一割を占めました。化粧経験者のうち二％(六人)に皮膚がかぶれるなどの症状が出ました。

髪の色を染めたことあるかについても聞いたところ、約四％(四十七人)が「ある」と答えました。髪の毛を染めるものは色が長持ちする染毛剤(医薬部外品)と一時的に染まる染毛料があり

ますが、経験者の八割以上が、より刺激の強い染毛剤を使っ

### 子ども用も大人用と同じ 主な成分は子ども用も大人用と同じ 刺激の強い染毛剤は使わないように

ていました。都は、お店で売っている子ども用化粧品七十七品目と染毛剤・染毛料五十一品目についても調べました。子ども用化粧品は薬事法では大人用と同じ「化粧品」。「保護者の監視のもとで使用させてください」と表示されていたものが三十品目(三九％)、幼い子がまちがって口に入れることがないようにと注意書きがあったものが四十八品目(六二％)。

化粧品を落とすときに、水だけで流せるなど子ども用に配慮した商品は十七品目(二二％)でした。染毛剤・染毛料については、「幼小児

には使用しない」と注意書きがあったものは染毛剤三十五品目中十五品目にとどまりました。都は、化粧品と染毛剤を作る業界団体などに、

①子どもが使ったことに配慮した商品を作り、きちんと注意書きをする②染毛剤については「幼小児には使用しない」と注意書きをするように求めました。

『おしゅれ障害』(少年写真新聞社)の編著者で、小中学校などでも講演している皮膚科医の岡村理栄子さん(東京都皮膚科医会会長)は「子どもの皮膚はうすく、刺激をブロックする免疫機能も完成されていないため、大人に比べてかぶれやすい」と言います。「一度アレルギー症状が現れると、くり返し症状が出てしまう。一生のうちで肌が一番美しい今の時期に化粧や毛染めが必要かどうかよく

めて、親子で十分話し合ってほしいですね」(別府 薫)